

外国人留学生宿舎の入居者定期募集（2021年秋入居）について

このことについて、東京大学宿舎入居を希望する場合は、下記の通り、東京大学宿舎入居申請オンラインシステム（OSTA）よりお申し込みください。

※募集宿舎および人数等詳細については、適宜ハウジングオフィスホームページを確認してください。

1. 申請資格

【インターナショナル・ロッジおよび国際学生宿舎】 1および2を満たす者

【目白台インターナショナル・ビレッジ】 1を満たす者

1. 本学に在籍（予定者を含む）する外国人留学生で、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1に定める在留資格を有する者又は海外の大学等との学生交流協定に基づき本学が受け入れる予定の学生
2. 当選した場合の入居時期から遡って3年以内に、留学生宿舎に6カ月以上入居（注1、2）したことがない者。ただし、身体障がい等、特殊な事情がある場合には別途ご相談ください。
（注1）教養学部前期課程在籍時に東京大学三鷹国際学生宿舎に居住歴がある場合を除く
（注2）柏ロッジに居住歴のある者が柏ロッジに再申請する場合を除く

2. 申請方法

- ①ハウジングオフィスのホームページにアクセスする。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/housing-office/osta/entry.html>

- ②トップページから自分が該当する申請画面にアクセス
- ③パスワードを入力

【インターナショナル・ロッジ&国際学生宿舎】 2021fall
【目白台インターナショナル・ビレッジ】 village8181

- ④OSTA オンラインで仮申請⇒本申請⇒結果通知 となります。

※本申請時の注意点 「項目10担当教員名」に必ず受入指導教員のメールアドレス等を入力してください。

※【目白台インターナショナル・ビレッジ】と【インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎】を同時期に申請することはできません。【インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎】の結果通知後に【目白台インターナショナル・ビレッジ】に申請することは可能です。また、先の期間に行った申請が当選となった場合、その後の申請は無効となります。

3. 留意事項

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

- ・一部の宿舎では、水回り設備が入居者共用となっています。宿舎においては感染症対策を講じていますが、特に、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等））がある場合には、申請者が宿舎設備等を理解した上で、申請してください。申請締切後の居室の変更はできません。宿舎の設備等は別添「宿舎概要」をご確認ください。
- ・目白台インターナショナル・ビレッジについては、基礎疾患のある方については、原則、独立型居室のみの申請を受け付けます。
- ・いずれの宿舎についても、日本入国時に求められる14日間待機の待機施設とはなりません。

○申請について

- ・車椅子対応居室を希望する方および基礎疾患がある方は、事前に申し出てください。
- ・夫婦あるいは家族で入居を申請する方は、OSTA申請のほか、「続柄を証明する書類」を申請締切日までに以下のURLにアップロードしてください。
【提出先】 <https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/PeJ8AAUJ1wDATfQB1OJ5ODzBISCHlgA7ZQtXYuBB4y34>
- ・身体障がい等、配置居室について特別な要望のある方は申請と同時に「医師の診断書」を本部国際支援課まで送ってください。
【提出先】 https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/ucKsAAqJc4DAjy8BXqB5EHfBu7CikK6Jy_w_JwXqHTic
- ・ファイル名には、OSTAの申請番号を含めてください。例：20210601-0001.pdf

4.申請から結果通知のスケジュール

【インターナショナル・ロッジ、国際学生宿舎】

申請期間：2021年6月4日（金）～6月25日（金）17:00JST

結果通知：2021年7月28日（水）頃

【目白台インターナショナル・ビレッジ】

申請期間	結果通知	入居月
5月26日（水）～6月25日（金）	7月15日（木）頃	在学者：8月以降 新入生：学籍発生日以降
6月26日（土）～7月25日（日）	8月16日（月）頃	在学者：9月以降 新入生：学籍発生日以降
7月28日（水）～8月2日（月）	8月16日（月）頃	学籍発生日以降

4.注意

いかなる理由でも締め切りを過ぎてからの受付は行いません。必ず余裕をもって申請し、もし、PCやネット環境により接続できない場合や、不明点があって入力できない場合は、必ず受付期間内に下記問い合わせ先に連絡して下さい。

宿舎に申請しても、必ずしも入居許可されるとは限らないことを予めご承知おきください。

6.問い合わせ

選考について：本部国際支援課学生生活チーム rsupport.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

OSTAについて：ハウジングオフィス housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

その他：教育学研究科学生支援チーム（国際交流担当） gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp